

令和3年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
栄	1	電柱広告への防災QRコードの表示	1 防災の情報を得られるよう市内全域の電柱に防災QRコードを表示 2 外国人にも対応するため、1で提供する情報に外国語による案内を付加	総務局	○
栄	2	栄区役所及び区民利用施設における浸水対策	浸水を未然に防ぐことによる施設機能の維持を目的に栄区役所及び区民利用施設等へ止水板を設置	市民局 健康福祉局	○
栄	3	地域支援における人材育成ビジョンの作成及び手法の体系化	1 「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、段階ごとの目指すべき姿等を示した人材育成ビジョンの作成 2 「地域人材の発掘・育成」について専門家のアドバイス等を踏まえた手法等を体系的に構築 3 各区役所、地域ケアプラザ、地域活動センター等で実施した地域支援に関する人材育成の取組のデータベース化	市民局	○
栄	4	固定資産税・都市計画税が非課税である樹林地の保全及び良好な管理に向けた広報の強化	緑地保存地区等の指定を受けていない樹林地を所有する法人に対し、税負担軽減以外にも樹林地維持管理助成事業が活用できる点を強調した広報ツールを用いた広報活動を実施	環境創造局	○
栄	5	新しい生活様式の中で求められる戸籍課業務におけるオンライン・セルフ手続きの充実	1 現在の郵送による証明書請求に加え、オンライン申請による請求の受付 2 コンビニ交付端末と同機能を有した端末を必要とする区役所に設置	市民局	○
栄	6	戸籍届出審査事務等におけるAI活用による事務支援事業のモデル実施	戸籍届出審査の事務を補助するAIシステムの導入と導入にあたってのサウンディング調査等の実施	市民局	—
栄	7	保育園バス購入費補助事業の拡充	現存の保育園バス購入等補助事業について、運用開始時から3年間のリース費用及び運転手人件費を補助するものに拡充	こども青少年局	—

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	総務局	栄区		総務課	
		担当者名	御所脇	TEL	894-8312
		共通区	1区(神奈川区)		
		継続年数	新規		

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
1	電柱広告への防災QRコードの表示
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>今後30年で震度6弱以上の地震が発生する可能性は横浜は82% (2018年地震調査研究推進本部地震調査委員会データ) の高い数字となっていることや、台風等の風水害による災害の発生は、年々増加しており、地震、風水害等の災害に対する準備は喫緊の課題となっています。</p> <p>災害は突然発生することがあることから、外出先等で災害が発生した場合でも素早く防災情報を入手できるようにすること、また、横浜市の外国人の人口は10万人を超えており(令和2年6月時点、住民基本台帳記載人口)、外国人向けにも周知を図るための対策が必要です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他()	
◇区民からの具体的な要望	
地震や風水害時に開設する避難場所が分かりにくく、また必ずしも自分が在宅中に災害が発生するとは限らないため、栄区外の外出先においても、災害発生時に避難場所・避難所が分かるようにしてほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p><避難場所・避難所の周知> 栄区防災マップ(地震)・栄区避難所マップ(風水害編)の作成及び全戸配布</p> <p><外国人への対応> 外国人が少ない栄区では外国人向けに特化した事前の周知、発災時の避難場所・避難所の周知は行っていないが、全体的な取り組みは必要です。栄区内の地域防災拠点(豊田小学校)では多言語シートを活用した外国人向けの案内、張り紙等を行っている拠点があります。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>市内全域の電柱広告に「防災QRコード」を表示し、いざという時にスマートフォン等で、市のホームページ、防災情報ポータル(市内避難勧告の状況及び避難所の開設状況)等にリンクし、防災の情報を得られるようにすることで、素早い避難行動の支援を行います。また提供する情報に多言語表記機能を付加することによって、外国人にも対応することができます。</p> <p>なお、電柱への「防災QRコード」表示には「東電タウンプランニング株式会社と横浜市が地域貢献型電柱広告に関する協定(政策局共創推進課平成30年3月23日記者発表)」を活用することで、市費負担を抑えます。</p> <p>【概算額】QRコード作成費用: ■■千円/1か所 多言語表記機能費用: ■■千円</p>	
◇参考: 区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	総務局地域防災課

◆局回答内容

総務局		地域防災課	
担当者名	平田	TEL	671-2011

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市民及び来街者に防災情報を伝えることは重要と考えています。来年度、電柱広告へのQRコードの表示についての有効性を確認するため、モデル的に数箇所程度設置し、利用状況等を確認し、その上で、有効と考えられれば、電柱だけではなく、拡大に向け検討します。 なお、多言語表記機能については、今後検討します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

栄区		総務課・地域振興課・ 福祉保健課	
担当者名	荒井 (総務課) 福島 (地域振興課) 大野 (福祉保健課)	TEL	894-8313 (総) 894-8394 (地) 894-6917 (福)
共通区	—		

所管局名	市民局、健康福祉局
------	-----------

継続年数	3年
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

2	栄区役所及び区民利用施設における浸水対策
---	----------------------

◇地域の課題、基礎データ等

神奈川県が平成30年1月26日に発表した「多摩川水系平瀬川・平瀬川支川・二ヶ領本川・五反田川、多摩川水系三沢川、境川水系及び金目川水系における想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定・公表について」において、栄区役所の想定最大規模の浸水深が1.0mであることが公表されたため、同様に洪水浸水想定区域となっている栄公会堂・栄スポーツセンター、栄区福祉保健活動拠点を含めた対策が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他 (県の洪水浸水想定区域の指定による)

◇区民からの具体的な要望

特になし

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。

令和元・2年度区提案反映制度にて止水板設置に係る設計及び工事費の予算計上を提案し、止水板を含めた対処方法に係る調査費用として100万円が予算措置されたことを受け、令和元年度に調査委託を行いました。

◇提案内容・概算額等

浸水対策に向けた調査結果及び施設予算見積等を踏まえ、止水板を設置するなどの有効な対策を講じることで災害時における施設機能の維持を図ります。

【設計費・工事費等及び設備設置委託費】

●市民局：■■千円 (栄区役所：■■千円、栄公会堂・栄スポーツセンター■■千円)
 <内訳>
 基本設計：■■千円 (栄区役所■■千円、栄公会堂・栄スポーツセンター■■千円)
 実施設計：■■千円 (栄区役所■■千円、栄公会堂・栄スポーツセンター■■千円)
 工事費等：■■千円 (栄区役所■■千円、栄公会堂・栄スポーツセンター■■千円)

●健康福祉局：■■千円 (栄福祉保健活動拠点■■千円)
 <所管>
 市民局地域施設課：栄区役所、栄公会堂
 市民局スポーツ振興課：栄スポーツセンター
 健康福祉局地域支援課：栄福祉保健活動拠点

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	市民局地域施設課、市民局スポーツ振興課、健康福祉局地域支援課
------	--------------------------------

◆局回答内容

市民局		地域施設課 スポーツ振興課	
担当者名	中村、佐野(地施設課) 松本・秋林(スポ課)	TEL	671-2086(地施設課) 671-3286(スポ課)

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 大規模な風水害時における非常用電源等の保全について、保全の必要性や課題は認識しているため、今後の実施内容等について他施設の整備状況を踏まえ、必要性を見極めながら検討していきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	岩瀬・中内	TEL	671-4047

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 福祉保健活動拠点については、区庁舎及び他施設の整備状況を踏まえ、必要性を見極めながら検討します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	市民局
------	-----

栄区		区政推進課	
担当者名	高橋	TEL	894-8936
共通区	2区（磯子区・金沢区）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
3	地域支援における人材育成ビジョンの作成及び手法の体系化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>人口減少や少子高齢化、世帯の小規模化など社会情勢が大きく変化する中、地域課題は多様化・複雑化しています。こうした課題を解決するにあたっては、行政だけの対応では限界があり、地域における様々な人々や団体による活動が大きな役割を果たしています。</p> <p>「地域支援業務におけるガイドライン」において、地域力推進担当の業務として位置づけられている「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、人材育成に関するビジョンや実施にあたり担当者に必要とされる知識や手法を身に付けるためのプログラム等が存在せず、各区に委ねられている状況です。そのため、担当者の異動等による影響を受けやすく、中長期的な視点に立った効果的な人材育成を継続的に実施することが困難です。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区社協及び地域ケアプラザ等からの情報）	
◇区民からの具体的な要望	
<p>地区担当職員が短期間で異動してしまい、その都度関係を作っていく必要がある。地域の活動者の減少や高齢化に対応するための新たな担い手づくりや現役世代の地域参加の仕掛けづくりをしたい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p><職員の人材育成> 地域支援の考え方についての研修、地域支援に関するテーマの研修 <地域人材の育成・支援> 地域づくり大学校 栄区運営方針において、地域支援人材の育成は平成29年度から継続的に位置づけられています。地域の課題等をふまえて企画を実施していますが、職員の異動がある中で、中長期的な視点に立った実施に難しさを感じています。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>地域支援に関わる「職員の人材育成」及び「地域人材の発掘・育成」について、段階ごとの目指すべき姿等を示した全市的な「地域支援人材育成ビジョン（仮称）」を作成し、eラーニング等を活用し区局問わず全ての職員が地域支援に関する知識を深められる仕組みを作ります。</p> <p>また、地域力推進担当をはじめとした、人材育成にあたる職員が専門性を持ち、効果的かつ継続的に事業を実施できるよう、専門家のアドバイス等を踏まえて育成対象やねらいに即した手法等を体系的に構築します。</p> <p>あわせて、各区役所、地域ケアプラザ及び地域活動センター等で実施した地域支援に関する人材育成の取組をデータベース化し、活用します。</p> <p>【概算額】 専門家によるアドバイス・監修等委託費 ■■千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	市民局地域活動推進課

◆局回答内容

市民局		地域活動推進課	
担当者名	木村	TEL	671-3624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>区局問わず全ての職員が地域支援に関する知識を深められるよう、区及び関係局とともに、「地域支援業務に係るガイドライン」の充実や、各種研修プログラム等の改善を検討していきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管 局名	環境創造局	栄区		区政推進課	
		担当者名	高木・鋤柄	TEL	894-8161
		共通区	—		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
4	固定資産税・都市計画税が非課税である樹林地の保全及び良好な管理への広報の強化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>■平成26年度と令和元年度の緑被率の差(市合計▲1.0%、栄区▲1.8%) →既に宅地化が進んでいる中心区に比べ、まとまりのある緑を有している郊外区で緑被率の低下が大きい傾向があります。</p> <p>■固定資産税・都市計画税が非課税の樹林地 →緑地保存地区・源流の森保存地区いずれか(以下、「緑地保存地区等」)の指定を受けた場合、固定資産税(市街化区域にあつては都市計画税含む)の減免による税負担の軽減に加え、契約更新時の継続一時金交付及び樹林地維持管理に係る助成を受けることができます。 しかし、社寺等境内に所在する樹林地は地方税法第348条第2項3号の規定により非課税とされており、税負担の軽減を利点として緑地保存地区等の契約を勧める効果がありません。</p> <p>■氏子・檀家等の減少と高齢化 →社会状況の変化による信仰離れにより、氏子・檀家等の減少と高齢化が進んでいます。 このことで、社寺等の自己資金による維持管理委託、氏子・檀家等による維持管理作業の両方が実施困難となりつつあり、歴史的・文化的遺産と一体となった良好な景観を維持する上で大きな課題となっています。 また、社寺等境内に所在する樹林地は地域のシンボルや憩いの場として市民に親しまれているものの、公園や市民の森と異なり愛護会等の本市が関与するボランティア制度が存在しません。</p> <p>■寺社等に隣接する住宅等 →市内では昭和40年代から50年代にかけての急速な宅地化により、社寺等に隣接する住宅や道路が数多く存在します。 このため、区窓口への市民からの相談として「社寺等の外周にある樹木が歩道に張り出し、円滑な通行を妨げている。」という内容も寄せられています。合わせて、近年では台風による暴風が激甚化しており、社寺等境内の樹木が第三者に損害を及ぼす可能性もあることから、地域の防災性向上という観点からも維持管理を促進する必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<p>■ 1 日常の窓口対応等 □ 2 市民からの提案等 □ 3 地区担当制 □ 4 地域懇談会等 □ 5 区民アンケート □ 6 区民要望 ■ 7 関係団体からの要望 □ 8 その他()</p>					
◇区民からの具体的な要望					
<p>・社寺等の外周にある樹木が歩道に張り出し、円滑な通行を妨げている。 ・社寺等の境内地に所在する樹林地について、氏子・檀家等の減少と高齢化に伴い、自己資金による維持管理委託、所有者または檀家・氏子等による維持管理作業の両方も実施が難しい。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。					
<p>・都市計画マスタープラン栄区プラン 第3章3(1)水と緑の拠点づくり 「歴史と文化の森」 ・区民から自己が所有する樹林地の維持管理について相談があった際には所管局を案内 ・所有者以外から社寺等の樹木伐採を相談された際には民地であり本市では実施できない旨回答</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>まとまった樹林地を所有する社寺等のうち緑地保存地区等の指定を受けていない法人に対し、税負担軽減以外の利点として樹林地維持管理助成事業が活用できる点を強調した広報ツールを用いた広報活動を行うことで、緑地保存地区等指定への動機付けを行います。 これにより、地域のシンボルや憩いの場として親しまれている樹林地の保全を図るとともに、樹林地維持管理助成事業により良好な維持管理を推進し、地域における安全性や景観の向上を図ります。</p> <p>・環境創造局 委託料 ■■千円</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
<p>現行の体制で対応</p>					
◇所管局					
所管局課	環境創造局緑地保全推進課				

◆局回答内容

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	関本	TEL	671-3534

対応の有無	対応する	
対応する場合	◇対応の内容 緑地保全制度については、これまでも樹林地維持管理助成制度など、指定のメリット等を広報しながら指定の働きかけを進めています。非課税地の土地所有者に対しても、既存のパンフレット等を活用し、区と情報共有、連携しながら、指定拡大を進めていきます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

栄区		戸籍課	
担当者名	藤井	TEL	894-8340
共通区	8区（南区、磯子区、旭区、港北区、（提案1のみ：神奈川区、港南区、金沢区、緑区））		
継続年数		新規	
所管局名	市民局		
提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
5	新しい生活様式の中で求められる戸籍課業務におけるオンライン・セルフ手続きの充実		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言下で、不要不急の来庁は控えていただくよう呼びかけましたが、戸籍課業務は来庁での手続きを求めるものが大半という現状が浮き彫りとなりました。</p> <p>また、マイナンバーカードの新規交付申請・更新等手続きの急増により定期的に窓口混雑が発生しています。今後もカードの高普及率を目指す国の施策を踏まえた手続き増加は明らかであり、現行の市民サービスを維持するためには、体制整備に加え、業務の整理や再構築が必要です。</p> <p>窓口の待ち時間の長さや、区役所の開庁時間に来庁しないと手続きができない不便さ等へのご意見も多く頂戴しています。</p> <p>来庁が必要であること、窓口が混雑していることは、区民にとって不便・手間な上、感染症リスクの観点からも見直しが必要です。新しい生活様式の要請や国のデジタル化施策の加速などを踏まえ、業務の整理・再構築が必要です。</p> <p>まずは証明書発行の手続きにおいて、オンライン手続きや、セルフ手続きを利用していただける環境を整えることで、市民の満足度向上を進めます。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）			
◇区民からの具体的な要望			
<p>マイナンバーカード関連手続きの件数増、システム障害等に伴う窓口混雑へのご意見/マイナンバーカードの使い方がわからないことへのご意見/証明発行窓口混雑へのご意見/コンビニ交付の操作方法がわからないというご意見/郵送請求について、郵送でのやりとりのみであること、定額小為替を購入する手間についてのご意見/来庁での手続きが必要なことへのご意見</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。			
<p>ポスター掲示や広報による混雑緩和の呼びかけを行うとともに、窓口体制を整えることで市民サービスを維持してきました。一方で、緊急事態宣言下でも、戸籍課業務の大半は来庁での手続きが必要という課題が表面化しました。また、市のマイナンバーカード申請数は令和2年5月に通常期の5倍、栄区登録担当窓口の受付件数は5月以降経常的に前年度比2倍を超えており、現在の事業スキームのまま、市民サービスの質を維持することは困難であり、業務の整理や再構築が必要です。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<p>非来庁型手続きの拡大として、証明書発行におけるオンライン・セルフ手続きの充実を提案します。</p> <p>①オンラインでの証明書請求への対応【制度提案】 郵送請求センターへの証明書請求時、現行の手法に加えて、オンライン申請も受け付けることを提案します。 現在は、郵便局で購入換金が必要な定額小為替での手数料納付を求めるなど、手順が煩雑です。また、戸籍関係諸証明などは申請時点で必要手数料が判明せず、過不足分のやりとりが生じていると認識しています。加えて、海外からの郵送請求においては、マネーオーダーの取り扱いが終了するなどより煩雑になっています。このことは、オンライン申請受付後に、手数料を確定させて申請者に連絡し、手数料納付とする（※）ことで解決が可能と考えます。（※QRコード発行やオンライン決済なども含めた新たな手数料納付方法を検討） 他分野におけるオンライン手続きの普及を鑑みても、封筒や定額小為替の準備などは利用者に負担感があると考えられます。オンライン手続きにより、時間や場所を選ばず手続きができる利便性向上が期待されます。</p> <p>②セルフ手続きの普及（コンビニ交付端末と同機能を有した端末の区役所への設置）【予算提案】 証明書取得を目的に来庁された方で、マイナンバーカードをお持ちの方を端末へご案内することで、待ち時間を短縮、窓口混雑を緩和します。ご自身で端末を操作する体験をしていただくことで、今後のコンビニ交付利用への橋渡しとします。コンビニ交付サービスの普及促進、マイナンバーカードの利活用促進が期待されます。 （概算額：リース料+保守料 1台■■千円/年）</p>			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	市民局窓口サービス課		

◆局回答内容

市民局		窓口サービス課	
担当者名	鳥越	TEL	671-2176

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>①については、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び市民の利便性向上を目的として非来庁型の手続きを推進し、オンライン決済を含む証明発行の電子申請の導入を検討し進めてまいります。</p> <p>②については、限られた予算の中で、コロナ禍への対応として、オンライン手続きなど非来庁の推進に資する取組を優先して検討をしていくことから、市民局予算での実施は見送ります。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和3年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	子ども青少年局
------	---------

栄区		子ども家庭支援課	
担当者名	緒方	TEL	894-8463
共通区	2区 (港北区・戸塚区)		

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
7	保育園バス購入費補助事業の拡充
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>女性の活躍推進等に伴い、保育所を利用したいというニーズは高まり続けていることから、駅に近い利便性の良い保育所については、定員を超過していますが、一方で、交通の利便性に欠く地域では、定員割れが発生しており、新規整備だけではなく、既存園の有効利用を考える必要があります。</p> <p>交通の利便性を欠く園について、保育園バスの購入等に対し、当該経費の一部を補助する「保育園バス購入等補助事業」があります。この事業はバス購入時に経費の一部を補助するものですが、現存の保育園バス購入費補助事業では、購入年度当初から発生する、車両維持・管理費及び運転手人件費は、園児が増えなくても負担しなければならない、保育園にとって大きな負担となっています。また、バス運用時には補助はないため、バス購入を断念せざるを得ない状況があります。</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
◇区民からの具体的な要望	
<p>保育園バスの購入時だけでなく、運用時にも補助を行って欲しい。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
<p>保育園バス購入費補助事業を各保育園に照会したが、購入後の日々の運行に伴う運転手に係る費用等については、捻出の用途が立たないとの理由で申請には至らなかった。</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>現存の保育園バス購入等補助事業が活用しやすくなるよう、補助額の上限は変えずに、園バス導入後に利用者数が安定化するまでの期間と考えられる、購入から3年間のバス本体リース費用及び運転手に係る人件費について、補助することを提案します。</p> <p>また、リースで運用を開始することにより、購入したからには当面の期間は続けなければならない、という負担を解消し、運用が軌道に乗れば、そのまま続けるという選択をすることができます。</p> <p>【バスリース代】 <input checked="" type="checkbox"/> 円/月×12か月= <input checked="" type="checkbox"/> 円</p> <p>【運転手人件費】 時給 <input checked="" type="checkbox"/> 円×<input checked="" type="checkbox"/> 時間×<input checked="" type="checkbox"/> 日×12か月= <input checked="" type="checkbox"/> 円</p> <p>バスリース代+運転手人件費=<input checked="" type="checkbox"/> 円 (1年分)</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現行の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	子ども青少年局保育対策課

◆局回答内容

子ども青少年局		保育対策課	
担当者名	榎村、星	TEL	671-4469

対応の有無	対応しない	
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>待機児童対策においては、保育ニーズが高く待機児童等が多く出ている1歳児について、受入枠の拡大等の対策が急務と考えています。限られた予算の中では、保育園バス購入費補助事業の拡充にあたって、保育ニーズに応えられる内容にすることが必要です。</p> <p>令和3年度予算では、同一法人内の既存施設との連携により進級先を確保し、小規模保育所事業など1、2歳児に特化した保育所の整備を新たに進めますが、これらの施設間を送迎するバスの購入にも補助を行います。今後も本提案等も踏まえ、事業スキームの見直しの検討を区とともに進めていきます。</p>	
	◇対応する場合の課題	